

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 460

平成27年1月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

2015年 新年のご挨拶 —— 2~3

今年の抱負

わが町の空襲(坪井知明さん) —— 4~5

税務署だより —— 6

都税事務所だより —— 7

税に関する絵はがき・税についての作文受賞作品 —— 8~10

平成26年度納税表彰式

法人会の活動 —— 11~13

事務局だより —— 14~15



湯島天満宮

本年も宜しくお願ひ致します

税知識の普及と社会貢献活動を推進します

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は法人会各事業にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は御嶽山、広島、長野と多くの災害が発生し尊い人命が失われました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、この所火山活動が頻繁になって来ており大変危惧しています。常に備えが必須です。本年が平穏な年でありますよう念じております。

さて、年末の総選挙も終り、安倍総理もいよいよ本格的に経済再生へのギアを更に押し進めて行くものと思われまふ。早く我々中小企業が実感出来るよう頑張つて頂きたいものです。同時に社会の高齢化、少子化対策も急がなければなりません。若い皆様が安心して子育てが出来る国作りを期待しています。

本年度も会員皆様と共に、本郷税務署 堀腰署長様始め、署の皆様のご支援を頂き、税知識の普及、社会貢献活動に頑張つて参りますので何卒お力添えをお願い申し上げます。

“いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会” 本郷に会社があつて良かった、本郷に住んでいて良かった!! 会員の皆様に実感して頂けるよう各委員会、部会にもご協力、ご支援をお願い申し上げます。会員皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。



会長
利根川 政明

信頼される税務行政

平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

公益社団法人本郷法人会の皆様には、お健やかに新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、利根川会長はじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、社会経済情勢が大きく変化する中でも、税務行政のよき理解者として、「いい出会い地域に根ざす本郷法人会」をスローガンに、会員企業の経営と地域社会の健全な発展のため、地域に密着した様々な事業活動を積極的に展開されておられます。

私どもといたしましても、貴会のこうした活動をご支援申し上げながら「国民の皆様に信頼される税務行政」を目指し、引き続き、納税者利便の向上と時代の変化に即した税務行政を推進してまいりたいと考えておりますので、本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく「所得税の確定申告期」を迎えます。会員の皆様には是非、本年も e-Tax や国税庁ホームページを利用した確定申告書の作成と期限内提出並びに期限内納税をお願いいたしますとともに、社員や取引先の方々につきましても e-Tax 等を利用しての申告書の作成・提出をお勧めいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年、平成27年の公益社団法人本郷法人会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご幸多を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



本郷税務署長
堀腰 三知男

地域法人の発展を目ざして

あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

地方自治体を取り巻く経済環境は、緩やかな景気の回復基調は続いているものの、実質GDPが7-9月期も前年比マイナスを続けており、依然厳しい状況にあります。

会員の皆様には、変革の時代を迎え中長期的な対応など、更にご苦勞されることと存じます。しかし、どのような状況に置かれましても、良き経営者を目指すという高い意識に基づき、地域企業と地域社会の健全な発展に寄与されることとご期待申し上げ、私の新年の挨拶といたします。



文京区長
成澤 廣修



「世界一の都市・東京」の実現に向けて

新年おめでとうございます。公益社団法人本郷法人会の皆様には、日頃から、東京都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、都税の事務運営も順調に推移致しております。

さて、東京都ではオリンピック・パラリンピックの開催準備、都民の皆様の安全・安心の確保対策など「世界一の都市・東京」の実現に向けて取り組んでおります。税制面では、今、区市町村と連携して個人住民税の特別徴収を推進しております。ご協力をお願い致します。

私共は、本年も適正・公平な事務運営を推進してまいる所存ですので、よろしくご支援のほど、お願い申し上げます。

結びに、貴会のご発展と会員の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。



東京都税事務所長
橋本 隆之

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様方におかれましては、清々しい新年を迎えられたことと思います。

昨年は利根川会長が国税庁長官表彰を受彰され重ねておめでとうございます。

昨年東法連第二ブロック会長会に出席させていただき本郷法人会が婚活事業を行っているとき、少子化対策が国の重要政策となっている昨今クリーンヒットと思えました。

税理士会は強制加入となっております。法人会は会員の増加に苦慮されていると聞いております。税理士会としても協力していきたいと思っております。

結びに当たりまして今年もよい年となるよう心から祈念致しまして新年の挨拶とさせていただきます。



東京税理士会
本郷支部 支部長
高橋 稔

今年の抱負

東村昭平 (副会長)

今年こそ景気が上向くと思っておりますので、役員の皆様と一緒に頑張る所存です。

大見和男 (副会長)

未は性質が穏やかで平穩の象徴だそうで、世の中全体もこうありたいものです。特に近隣諸国とは。

加藤高身 (副会長)

いい出会い!! 地域に根ざす本郷法人会の実践の為、地域を共有する会員の方々と活動致します。

五十嵐正樹 (総務委員長)

会社も自分も本郷法人会も元氣いっぱい生き続けたい。

星野芳輝 (社会貢献研修委員長)

本郷法人会・会員皆様のお役に立てるように、利根川会長を中心に頑張ります。

吉田久夫 (第4支部長)

暗いより明るい方が、マイナスよりプラス思考の方が良い、前進、今年も“がんばり”ます。

松下和正 (広報委員長)

法人会HPからDVDレンタル無料で自宅に送付、e・Taxで個人還付2週間、ご活用を!

熊谷昌之 (財務委員長)

未年に期待する。政権も安定して経済を良い方向に!! 暮らし易い日常が一番の成果なり。

田中元浩 (厚生組織委員長)

署長感謝状の名を汚さぬよう、何事にも真面目に取組み、意味のある行動をしていく所存です。

山中一江 (女性部会長)

何度めかの年女! ウーマノミクスが言葉だけにならないよう貢献できる年になりたいと思えます。

繁藤 勝 (源泉部会長)

常に前進する心をもって本郷法人会に参加します。宜しくご指導ください。

谷中小学校から団子坂方面を写す。手前右端が三浦米屋(今はいせ屋)昭和20年3月4日の写真



わが町の空襲

特集／六十年めにやると聞けた

撮影：上野徳次郎氏

20年前、地域雑誌を始めてから、何度か、空襲を記録化しようとしたことがあった。そのたび「つらいことを思い出させないで」「戦争の話だけはしたくない」という拒否や抵抗に出会った。「爆弾が落ちた、死人が出たなんていうと地価が下がる」という方もいた。もはや、戦後60年。今回はたくさんの方が協力してくださった。今のうちに語っておかなければと思われたのでしよう。どうぞ話して下さい。これからも聞きにまいります。
記事提供：地域雑誌「谷中・根津・千駄木」80号(2005/夏)



坪井知明さん
(谷中初四町会長として現在も活躍されています)

父の手帳

うちの町会は大きくて千五百世帯あります。先は道灌山の通りを越えて大日本製菓のところまで、あそこの地下が当時、警防団の詰所で、父はその団長でした。三月四日の父の覚え書が手帳に残っています。父は坪井今朝重けさじゅうといって、明治三十四年、福島の三春の近くで生まれました。一人っ子のうえ、両親が離婚して、それで田端はんに半谷がさんて同郷の人を頼って出てきました。その人が

団子坂下の三幸木材の天野さんの出入りだったので、あそこの仕事をやらせてもらって谷中に来ました。昔の人は立派でしたよ。父も信仰心は厚いし、人の面倒は見るし。私も子どものころから明治神宮みずごりで水垢離をとらされたり、遊びも何から何まで教えてくれた。シンガポールかんらく陥落の時は提灯行列ですごかった。上野の二本杉原に下谷区中の人が集まってお祝いしましたよ。そのうちだんだん負け



昭和19年9月初音町派出所落成式記念(4#家のアルバニア)



▲自発的に守り続けているお地蔵さま

戦になった。女子どもは疎開し、男は応召して町に人が少なかった。父は毎日警防団、姉と私でどうにかご飯を作ってた。同い年で志願して幼年学校に入った子もいました。霞ヶ浦の海軍幼年学校なんて七つボタンで憧れでしたけどね。行った人は十代で亡くなってますね。こっちは中学生で、尾久の駅前にあった飛行機に塗るペンキの会社に勤労働員で行ってました。そこが空襲で焼けたあとは、焼け野原の片づけです。ヘンな時代ですよ。男と女は手をつないじゃいけない。ネクタイ、タオル、サンダルなんて言っちゃいけない。三月四日は雪の降りそうな日でした。鉛色の空で九時ごろウーウーと空襲警報が鳴ったままやまない。谷中小学校の屋上に海軍が警備に来てて、海軍が来るようじゃ終わりだね、と言ってました。上野の山は高射砲の陣地でしたが、いくら撃っても当たらない。敵さんは千駄木のほうから須藤公園を越え、谷中・上野へ向けて飛んできた。かなり低空で来ましたから、爆弾が斜めに落ちて、土も柔らかいものだから穴だけあいて、爆裂せずに不発になるのもあった。私はよみせ通りにあった初音町交番のお巡りさんと一緒に交番の後ろの防空壕に入ったんです。

地響きがそりやすごかった。当時リボン工場も軍需工場で、何を作ってたかという兵隊の帽子的リボン。空襲がおさまって外に出たら土煙りで何にも見えないんだが、慣れてきたらこの工場の煙突の根元に直撃弾が落ちて北側に倒れ、長屋をまっぴたつに切って道路が塞がり行き来ができないのがわかった。私はハシゴをかけて煙突を越して渡れるようにしたんです。通りの真ん中にすり鉢状の穴があいて一人死んでいた。家のほうに来てみると、今の公園の水飲み場のところにあった防空壕が埋まってるんで、掘り出してけがをしていた平野さんを戸板に乗せて浜野病院へ運んだ。桜木町の中銀マンションのところにあった病院です。もうどこもかしこもケガ人でいっぱい、車寄せところに山になった人が呻いていた。助かりそうな人と無理そうな人を判別して、助かりそうな人は中に入れて治療するけど、そうでない人はまだ息があるのに車寄せのところに投げられる。野戦病院のようなありさまです。私はこの空襲のあとの十日の夜中に三春へ疎開した。汽車が出ないんじゃないかと思ったら出たんですよ。上野駅から一人でいった。父と姉はずっと谷中にいました。

平成26年分確定申告のご案内

○ 相談・受付について

申告書はご自分で作成して提出はお早めに

平成26年分の申告書の提出及び納付は
所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(火) まで
 です。

本郷税務署では、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)の相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は e-Tax(イ・タックス)や郵便又は信書便による送付、税務署の時間外文書収受箱に投函することで提出できます。

また、平成27年2月22日、3月1日の日曜日に限り、**東京国税局**で申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行っております。

【会場】東京国税局(大手町合同庁舎3号館1階共用講堂) 千代田区大手町1-3-3

【時間】[受付]午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで) [相談]午前9時15分から午後5時まで

【交通】東京メトロ「大手町」駅「C2b出口」から徒歩5分 : 東京メトロ「竹橋」駅「4番出口」から徒歩5分

なお、国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりませんので、ご注意ください。

納税には、便利な振替納税をご利用ください

平成26年確定申告分の振替納付日は、所得税及び復興特別所得税については**平成27年4月20日(月)**、消費税及び地方消費税については**平成27年4月23日(木)**となります。

詳しくは、税務署の管理運営部門へお尋ねください。

申告書の税務署への送付に当たって

- 確定申告書等の「控」に税務署の受付印が必要な方は、「控」に住所、氏名等をボールペンで記載の上、所要額の**切手を貼った返信用封筒**を同封してください。
- 申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」(第一種郵便物)又は「信書便物」として送付する必要があります(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。)

【お問い合わせ先】

本郷税務署へのお問い合わせは、自動音声に従って番号「2」を選択してください。

○所得税等の確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

○【税理士による年金受給者・小規模納税者などのための無料申告相談の開催日程】

小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。)を対象としております。

月 日	会 場	所 在 地	時 間
2月 2日(月) 2月 3日(火)	区民センター	本郷4-15-14	午前10時から午後4時まで (受付終了時間は午後3時30分です)
2月 4日(水) 2月 5日(木)	汐見地域活動センター	千駄木3-2-6 (汐見地域センター内)	
2月 6日(金) 2月 9日(月)	駒込地域活動センター	本駒込3-22-4 (本駒込地域センター内)	※ 混雑する場合には、受付を早めに 締め切ることがあります。

◎ 所得金額が高額な場合又は収入金額が多額な場合、相談内容が複雑な場合は、税務署にお越しください。

◎ 各会場とも、お車での来場はご遠慮ください。

◎ 会場へお越しの際は、確定申告書類のほか、筆記用具、印鑑、給与や年金等の源泉徴収票、各種所得控除額を証する書類及び昨年の確定申告書控えをご持参ください。

なお、医療費の領収書などは、あらかじめ集計をお願いします。

23区内に償却資産をお持ちの方へ

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成27年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成27年2月2日(月)

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX (地方税ポータルシステム)

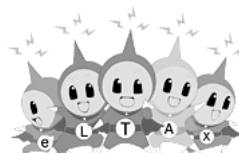
ホームページ <http://www.eltax.jp/>



エルタックス

検索

クリック



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)

9:00 から 17:00* (土・日、祝祭日、年末年始を除く)

*申告用のデータ作成は、専用ソフトを利用していつでも行うことができます。

【お問い合わせ先】文京都税事務所固定資産税課償却資産係 ☎03(3812)3241(代) 内線 341~343

23区内に土地をお持ちの方へ

住宅用地の申告はお済みですか?(23区内)

~住宅用地は、固定資産税・都市計画税が軽減されます~



住宅用地とは	住宅の敷地として利用されている土地
申告が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅を新築・増築した場合 ○ 住宅の全部または一部を取り壊した場合 ○ 住宅を建て替える場合 ○ 家屋の全部または一部の用途(利用状況)を変更した場合 ○ 土地の用途(利用状況)を変更した場合 ○ 住宅が災害等の事由により滅失・損壊した場合
申告方法	「固定資産税の住宅用地等申告書」等に必要事項をご記入のうえ、土地が所在する区にある都税事務所の土地係に提出してください。
申告期限	平成27年2月2日(月)

【お問い合わせ先】文京都税事務所固定資産税課土地係 ☎03(3812)3241(代) 内線 331~333

第5回 税に関する絵はがき 受賞作



本郷税務署長賞
井関 蒼依 さん



本郷法人会長賞
安達 公香 さん



文京区税務所長賞
中原 小晶 さん



本郷法人会 女性部会長賞
藤田 直孝 さん



文京区長
佐藤 志希乃 さん

たくさんのご応募
ありがとうございました！

法人会では租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。第5回は文京区の小学校のご協力をいただき、380点の応募がありました。

実施期間：2014年7月20日～9月5日
主 催：公益社団法人 本郷法人会女性部会
公益財団法人 全国法人会総連合
後 援：国税庁

平成
26
年度

納税表彰式が開かれる — おめでとうございます —

平成26年度納税表彰式受表彰式が“税を考える週間”の11月13日(木)、午後3時より東京ガーデンパレスに於いて開催され、以下の方々を受表彰の栄に浴されました。受表彰された方々に心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

国税庁長官表彰

利根川政明 氏(会長)

税務署長表彰

田中 元浩 氏(常任理事)

谷川 肇 氏(理事)

税務署長感謝状

星野 芳輝 氏(常任理事)

川浦 文子 氏(女性部会副部会長)

吉田 宗之 氏(青年部会副部会長)

東京国税局長表彰

小能 大介 氏(本郷間税会 会長)

税務署長表彰

玉澤 靖孝 氏(本郷納税貯蓄組合連合会 副会長)



利根川 政明氏



田中 元浩氏



谷川 肇氏



星野 芳輝氏



川浦 文子氏



吉田 宗之氏

平成 26 年度 中学生の税についての作文 受賞者

👑 本郷納税貯蓄組合連合会 会長賞

なぜ税金は 10%に	郁文館夢学園郁文館中学校	第 3 学年	尾崎 俊介
税は何のためにある？	文京区立本郷台中学校	第 3 学年	古俣じゅり
消費税が八パーセントになって	文京区立文林中学校	第 3 学年	小森谷菜月
これからの年金	村田学園村田女子中学校	第 3 学年	内藤 あみ
国と税金	駒込学園駒込中学校	第 3 学年	二木 春樹
税について感じたこと	郁文館夢学園郁文館中学校	第 3 学年	山口 一馬
消費税はなぜ増えたのか？	郁文館夢学園郁文館中学校	第 3 学年	吉田 翔

👑 本郷税務署長賞

税について	文京区立本郷台中学校	第 3 学年	北澤 新太
少子化問題から考える税のあり方	文京区立本郷台中学校	第 3 学年	高橋 リサ

👑 東京都文京区税事務所長賞

心の奥底	文京区立第六中学校	第 3 学年	三宅 大樹
------	-----------	--------	-------

👑 文京区長賞

ふるさと納税	文京区立第九中学校	第 3 学年	大桃 拓海
--------	-----------	--------	-------

👑 東京税理士会本郷支部 支部長賞

税と暮らし	文京区立第八中学校	第 2 学年	原澤 大樹
-------	-----------	--------	-------

👑 一般社団法人本郷青色申告会 会長賞

私の 8 円が	文京区立本郷台中学校	第 3 学年	荒 美月
---------	------------	--------	------

👑 公益社団法人本郷法人会 会長賞

日本の税	文京区立第八中学校	第 2 学年	鈴木 紗奈
------	-----------	--------	-------

👑 本郷間税会 会長賞

第三号被保険者制度	文京区立第六中学校	第 3 学年	渡辺 桂舟
-----------	-----------	--------	-------

👑 本郷小売酒販連合会 会長賞

身の周りの税金	文京区立第六中学校	第 3 学年	水村 光希
---------	-----------	--------	-------

👑 東京商工会議所文京支部 会長賞

税でつながる	桜蔭学園桜蔭中学校	第 3 学年	宮内 波奈
--------	-----------	--------	-------

👑 本郷彰友会 会長賞

生活を支えるもの	文京区立本郷台中学校	第 3 学年	五木田 彪
----------	------------	--------	-------

👑 東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞

一番良い税金	文京区立第六中学校	第 3 学年	佐治二千翔
--------	-----------	--------	-------

(資料 本郷納税貯蓄組合連合会)



税によって成り立つ世界

学校法人桜蔭学園 桜蔭中学校 第三学年 田中 愛梨

私は今まで税について意識的に考えたことはありませんでした。唯一考えたことがあるとすれば、消費税が5%から8%に引き上げられた時です。その時は、そんなことをすれば景気は悪くなってしまい、所得の少ない世帯が余計に生活苦に陥ってしまい、悪循環になるのではないかと深く考えず増税に反対していました。しかし、今回の作文を書くにあたり、様々な資料を調べていくうちに、それが軽率な考えであったことが、わかりました。

増税の時、私はたかだか3%の増税で何が変わるのだろうか、と疑問に思っていました。そこで、現在の消費税の税収を調べてみたところ、年間約十兆円で、1%増えれば単純計算で2兆円もの増収になることがわかりました。生まれて此の方、3%がこんなにも頼もしく感じられたことはありません。また、この増税によって得られた収入は何に使われるのか気になり調べてみたところ、最も割合が多かったのは赤字国債でした。小学生の頃、親がよく、日本の借金は今大変なことになっているから覚悟しなさい、と言っていたのを思い出し、「日本の借金時計」を調べてみることにしました。

日本の借金は約九百八十八兆円もあり、今も増え続けています。このまま単位が京になってしまうのでは、と思い、想像もできないほど膨大な数字の圧力には恐くなりました。これほどの借金を抱えているようでは、もはや増税は致し方ないのかな、と思えました。しかし、税金は決してこのような国の都合の為だけに使われているわけではありません。

私の父の義弟は、建築に昔使われていた人体に有害な木材を吸い込んだことによる^①ガン、でした。個人営業でもともと収入は少なく、病状が悪化しついに営業停止にせざるをえなくなってしまいました。いくら保険に入っていたとはいえ、こんな状態で度重なる手術の費用を払えるわけがありません。そんな義弟を金銭面で支えてくれていたのは、国からの生活補助金、つまり見知らぬ人々も含め、私達「国民」が支払う^②税金、だったのです。

もし、みんなが税金を払っていなければ、私の父の義弟のように思わぬ不幸に陥った人々は生活すらできないかもしれません。また、そんな特殊なケースに限らず、警察や消防によって街の安全が守られたり、清潔な水道水を飲む、というような、私達にとっては当たり前だと思うような日常すら営むことができなくなってしまうでしょう。しかし、私達「国民」の多くは^③当たり前、だからこそ、税の重要性に気付くことなく関心も持たないのです。だからこそ、私達はこの当たりのありがたみを理解すべきなのです。そうすれば、人々の^④税、への見方は、自然と^⑤取られるもの、から^⑥払うべきもの、へと変わっていくのではないかと、思います。

(資料 本郷納税貯蓄組合連合会)

法人会の活動

第28回全国青年の集い「秋田大会」に参加して — 青年部会幹事 小安德長 —

平成26年11月20日(木) 21日(金)の両日、第28回法人会全国青年の集い「秋田大会」が秋田県秋田市で開催されました。私は幹事として金曜日から参加させていただき、記念講演会ではテレビでもお馴染みの橋本五郎氏の講演「リーダーはいかにあるべきか～ユタカな国・美しい心をつなぐために～」基本的に難しい話は得意ではない私ですが、さすが話のプロフェッショナル最後まで飽きさせず、ためになるお話を聴かせていただきました。

終了後はレンタカーで田沢湖に行き男鹿半島でなまはげ館に立ち寄り、生のなまはげに幾度なく脅され素晴らしい体験に感動しました。宿にチェックイン後は源泉かけ流しの温泉で一日の疲れを癒し、夕食は宿自慢の秋田郷土料理で水を張った桶に真っ赤に焼けた石を次々と放り込む磯焼き料理は圧巻でした。翌日も目一杯秋田を堪能し新幹線の待ち時間に蕎麦をいただいていると新幹線に乗り遅れそうになるというアクシデントも乗り越え無事東京に戻ってまいりました。



▲会場前での記念撮影

税制講演会「環境の変化と税務行政」

— 堀腰三知男署長が講演 —

税制講演会が11月18日(火)、午後1時30分より本郷税務署大会議室で開催された。講演会は吉田久夫第4支部長が司会を務め、利根川政明会長のあいさつに続き、堀腰署長が環境の変化と税務行政について本郷税務署の沿革から始まり、税制の現状、国税庁の使命や組織、適正・公平な税務行政の推進、酒類行政の現状などについて話され、最後に、納税者サービスの向上についての取り組みについて説明した。



▲講師を務める堀腰三知男署長

第12回本郷いちょう祭りに法人会が出展

— 社会貢献活動を行う —

本郷商店会主催による第12回本郷いちょう祭りが10月26日(日)、午前10時より本郷台中学校で開催され、税に関するパンフレットや法人会グッズ、花の種などを来場者に配布した。



▲税に関するパンフレットなどを来場者に配布

みんなで楽しむワインセミナーを開く

— 東京小売酒販本富士支部・本郷間税会が共催 —

みんなで楽しむワインセミナーが11月7日(金)、午後5時30分より文京学院大学B'sカフェで開催された。まず、主催者あいさつを利根川政明会長と渡辺泰男小売酒販本富士支部長が行った後、ご来賓として堀腰三知男署長があいさつをした。引き続き、東京上野税務署 宮崎和浩酒類指導官が講師となり、酒税法第3条13項果実酒の定義や酒税率、また、成人が1年間に飲む果実酒がおおよそ3ℓ位ぐらいだと話された。また、アサヒビール 壽淺喜昭ワインアドバイザーがワインボトルのそのもの形「いかり肩」のボルドータイプと「なで肩」のブルゴーニュタイプの意味や楽しみ方について話した。



▲アサヒビールワインアドバイザー 壽淺喜昭氏



▲試飲をする参加者たち



▲東京上野税務署の宮崎和浩酒類指導官

法人会の活動

第31回法人会全国大会「栃木大会」が開催される

— 日本経済の再生のためには中小企業の活性化が不可欠、税制改正提言の実現を —

第31回法人会全国大会が10月16日(木)午後2時より栃木県総合文化センターに於いて開催された。当日は全国から1,900名が参加し「大会式典」では池田弘一全法連会長(東法連会長)による主催者あいさつ、林信光国税庁長官による来賓あいさつがあった。引き続き、会員増強表彰式や「平成27年度税制改正に関する提言」の趣旨説明などが行われた後、大会宣言が朗読された。また、式典に先立ちTBSテレビ報道局、解説・専門記者室長の杉尾秀哉氏を講師に「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」をテーマに記念講演会が行われた。



▲来賓祝辞を述べる林信光国税庁長官



▲大会会場となった栃木県総合文化センター▲

源泉部会が10月講演会を開く

源泉部会(繁藤勝部会長)が10月24日(金)、午後4時から機山館で開催され、第1講座として「25歳の消費税」をテーマに竹之下誠副署長が消費税導入前の物品税の話から始まり、非課税取引や簡易課税制度による計算方法など「消費税のあらまし」を基に分かり易く説明した後、第2講座が同会場で開かれ森鷗外記念館 進藤博文館長が文京区と森鷗外の関わりや森鷗外の生涯、館内の収蔵資料の説明・活動などを話した。



▲森鷗外記念館 進藤博文館長



▲「25歳の消費税」について説明する竹之下誠副署長

はじめて学ぶ!会社の数字

— 地域連携講座 PART2 —

地域連携講座 PART2「はじめて学ぶ!会社の数字」が10月21日(火)、午後6時30分より文京学院大学生涯学習センターセミナーホールで開講した。この講座は3回シリーズで講師の上岡史郎先生が収益と費用と利益の関係や損益分岐点の基礎知識、具体的な企業の財務分析について毎回、分かり易く説明好評を得ている。



▲講師の上岡史郎先生が分かり易く説明

利根川政明会長国税庁長官表彰「受彰を祝う会」を開催

利根川会長の国税庁長官表彰「受彰を祝う会」が12月1日(月)午後6時より東京ガーデンパレス「高千穂の間」で開催された。祝賀会は田中愛(元宮崎テレビアナウンサー)氏の司会で始まり、福田孝太郎副会長の開会のことばに続き、松尾紀彦副会長が発起人を代表してあいさつを述べ、実績紹介を加藤高身副会長が述べた。その後、来賓祝辞や祝電披露、記念品の贈呈、花束贈呈を山中一江女性部会長、佐藤潤一青年部会長が行った後、利根川会長が「この度、受彰できましたのも皆様のお力添えがあったからです。」と謝辞を述べた。その後、東商文京支部 金子収会長の乾杯のご発声の後、祝宴が始りプラチナテンショナーズオーケストラが演奏する中、午後8時20分三本締め、橋立弘紀副会長の閉会のことばで終了した。



▲謝辞を述べる利根川政明会長



▲押見守康宮司による三本締め



▲来賓祝辞をする堀腰三知男署長



▲発起人代表あいさつをする松尾紀彦副会長



▲受付での様子



▲プラチナテンショナーズオーケストラの演奏が華を添えた



▲花束贈呈をする山中一江部会長

税を考える週間“特別講演会”を開催 — 黒田官兵衛に学ぶ経営の奥義を聴く—

“税を考える週間”行事の一環として特別講演会が10月30日(木)、午後2時より東京ガーデンパレスで開催され、第1講座として「黒田官兵衛に学ぶ 経営戦略の奥義—戦わずして勝つ!—」と題して戦国マーケティング(株)代表取締役 福永雅文氏が官兵衛の戦争哲学、思想を基に戦わずして勝つ経営方法やピンチをチャンスに変える話などをした。また、第2講座として、本郷税務署 菊地良太調査官が「会社取引をめぐる税務Q&A」テキストを基に収益の計上時期と原価の計算、会社経費と税務について分かり易く説明した。



▲講師の菊地良太調査官



▲戦国マーケティング(株)代表取締役 福永雅文氏

事務局だより

— 会員限定チケットのご案内 —

東京ドーム天然温泉『スパラクーア』従業員の福利厚生に…ご利用ください!!

Relaxation

お友達との語らいに、また自分一人の癒しの場に、思い思いの時をお過ごしください。

◎約170席のリラックスチェアをご用意、個々のモニターで好きなTV映像を楽しめる他、読書や仮眠等にも快適なスペースです。

Ladies Care

女性に気軽に利用して頂き、とことん楽しんで頂けるよう様々な「快適」をご用意しました。

◎女性ロッカールームから直結の女性専用リクライナーコーナーをご用意しました。女性一人での来館でも安心して仮眠できます。

Treatment & Beauty

世界各国の施術で至福のひとつときを。

◎世界各国のトリートメント&ビューティー施設を揃え、あかすりやフットケア等リフレッシュできるバラエティに富んだコースをご用意しました。

Spa Zone

東京ドームシティの地下1,700mから湧き出た天然温泉を使った露天風呂やアトラクションバス、サウナも充実。

◎東京ドームシティの地下1,700mから湧き出た天然温泉を使った屋内・露天の大浴槽を中心に、アトラクションバス、サウナも充実しています。タオルをはじめアメニティも完備していますので、手ぶらでも安心。都心で極上のリフレッシュをお約束します。

Healing Baden

世界各国の癒しの要素を集めた新空間。

◎世界各国の癒しの要素を集めた新空間。リゾート気分を味わえる休憩スペースと5つの低温サウナで、心ゆくまでのリフレッシュを。眺望を楽しみながら、男女一緒にお寛ぎ頂けます。

利用料金

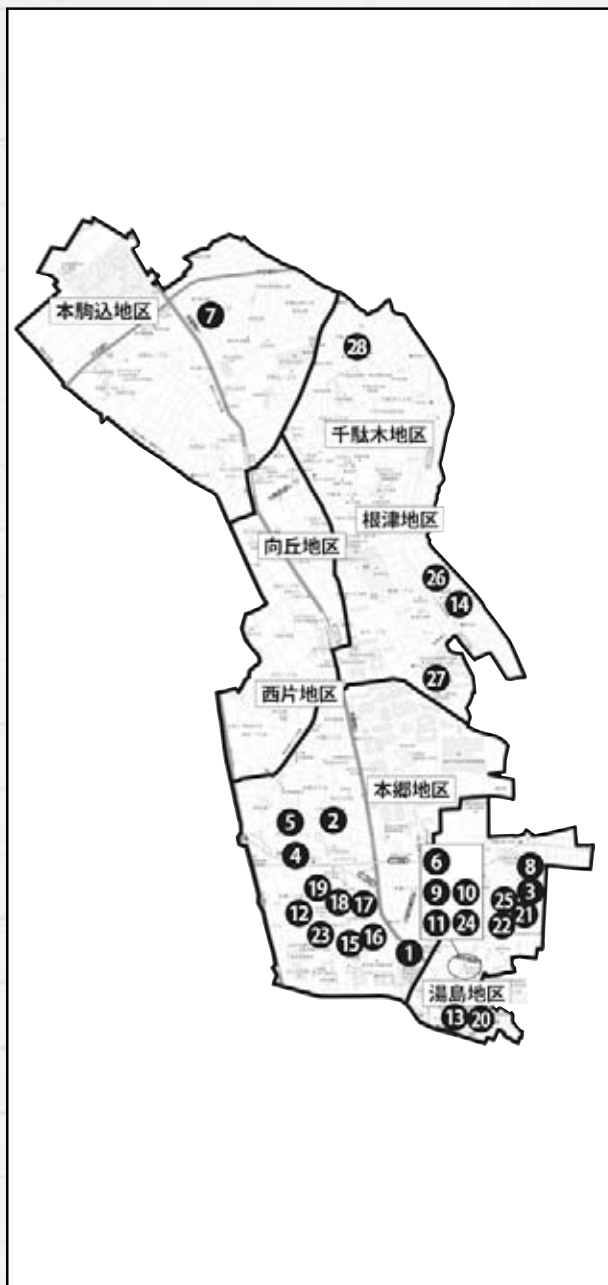
「平日利用の場合」通常価格 **2,634円** (税込) が **1,900円** (税込)

- 土・日・祝日・特定日は入館時にプラス324円をお支払い下さい。
- 「ヒーリングバーデ」利用は専用ウェア・タオルレンタル料が別途540円が必要です。
- 1法人10枚/月まで購入可能
- お申込み方法：お電話の上、午前10時～午後5時迄の間に代金を添えて法人会事務局まで。

- 小学生未満入館不可。
18歳未満の方のご利用は保護者同伴のもと18:00までに(最終入館受付15:00)と限らせて頂きます。小学生のご利用は同姓の保護者同伴が必要です。
- 休館日：11月10日(月)・11日(火)
- 特定日：12月30日(火)～翌1月3日(土)
- お問い合わせ：本郷法人会 ☎3812-0595

新会員のご紹介

- | | | | |
|---|-----------|--|-----------|
| ① (株) デンタルダイヤモンド社
本郷 3-2-15 新興ビル
出版業 | 6801-5810 | ⑧ (賛) (株) カスタム
湯島 3-40-7
飲食店 | 3832-9391 |
| ② 向栄商事(有)
本郷 5-23-3
医療機器卸 | 5802-2331 | ⑨ (株) 上田墨縄堂
湯島 2-14-2
美術品修理・保存箱製作 | 3831-0302 |
| ③ (株) 日生コミュニティ
湯島 3-46-4
不動産管理業 | 3834-1404 | ⑩ (賛) 茶房松緒
湯島 2-33-11-101
飲食店 | 3834-3883 |
| ④ (賛) 小じま
本郷 4-3-2
飲食業 | 3816-6027 | ⑪ (株) ケイ・エス・システム
湯島 2-31-14 ファーストジェネシスビル2F
ビルメンテナンス業 | 5800-6671 |
| ⑤ (株) 雄大工業
本郷 5-5-18-202
給排水設備工事業 | 5844-6377 | ⑫ (賛) ペジーブル
本郷 1-28-32 パークハウス楠郷臺1F
飲食店(フランス料理) | 3818-5071 |
| ⑥ (株) パソコンファーム 東京支店
湯島 1-12-5 小安ビル2F
パソコン機器及び周辺機器のリユース・リサイクル業 | 5826-4133 | ⑬ (株) オータス
湯島 1-6-3
商社・小売業 | 5840-5844 |
| ⑦ (賛) ふじ芳
本駒込 5-1-3 あづまマンション1F
飲食業 | 3941-2592 | ⑭ ENVIROME (株)
根津 2-6-5-2F
健康・資産等ライフプランニング | 5834-2303 |



- | | | |
|-------------------|-------------------------|-----------|
| 15 (株) 第一医材社 | 本郷 2-5-3 | 3811-7498 |
| | 医療用品製造 | |
| 16 (株) ネオ・システム | 本郷 2-20-11 | 5802-0391 |
| | 情報サービス | |
| 17 (株) ムービーマジック | 本郷 3-21-12 RTビルB1 | 3830-0444 |
| | 映画映像製作 | |
| 18 (株) エクスクラメーション | 本郷 3-30-10 布施ビル 3F | 5840-7124 |
| | ソフトウェア開発 | |
| 19 (有) クリエイト・ジェイ | 本郷 3-31-3 | 5802-9595 |
| | 編集プロダクション | |
| 20 (同) ファースト | 湯島 1-9-14 プチモンドお茶の水 502 | 3816-8679 |
| | 印刷 | |
| 21 (株) 城田ライフサポート | 湯島 3-6-1 全国家電会館 2F | 5812-4712 |
| | 卸業 | |
| 22 (有) オフィスエー・ワイ | 湯島 3-21-14-103 | 5807-6150 |
| | 印刷物売買 | |
| 23 (株) エヌデイ | 本郷 1-35-28 | 3815-2341 |
| | 医療・福祉機器販売 | |
| 24 (株) クレアール | 湯島 2-24-9 吉川ビル 1F | 3833-5711 |
| | 装飾業 | |
| 25 (株) 松本印刷社 | 湯島 3-32-14 三王湯島ビル 302 | 5826-4935 |
| | 印刷 | |
| 26 (賛) 焼鳥 鳥兆 | 根津 2-20-1 ワタミビル 1F | 3821-0151 |
| | 飲食業 | |
| 27 (賛) カイデザインルーム | 弥生 2-4-8-210 | 3811-8744 |
| | 広告デザイン | |
| 28 (株) スリー・アークス | 千駄木 4-17-1 | 5814-0310 |
| | 健康食品等の企画・製造及び販売 | |

編集後記

衆議院選挙が行われました。5%から8%への消費税アップによる駆け込み需要とその後の消費減退の差は想像以上でした。思うに10%が将来確実に実施されるので5%なら半分の消費税負担で済むと感じた人が多いのではないのでしょうか。従って8%から10%になっても、今より更に消費が落ち込むことにはならないでしょう。政治とは関係なく、より魅力のあるモノ・サービスを提供し続ける会社が生き続け、発展するのです。・・・なんてね。 (五十嵐記)

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



特退共制度の 5つの魅力

- 1 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- 3 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- 4 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- 5 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>